

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-151358

(P2005-151358A)

(43) 公開日 平成17年6月9日(2005.6.9)

(51) Int.CI.⁷H04L 9/32
G06F 12/14

F 1

H04L 9/00
G06F 12/14

テーマコード(参考)

5B017
5J104

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号
(22) 出願日特願2003-388414 (P2003-388414)
平成15年11月18日 (2003.11.18)(71) 出願人 000001007
キヤノン株式会社
東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(74) 代理人 100081880
弁理士 渡部 敏彦
(72) 発明者 阿武 純
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
ヤノン株式会社内
F ターム(参考) 5B017 AA02 CA16
5J104 AA11 MA01

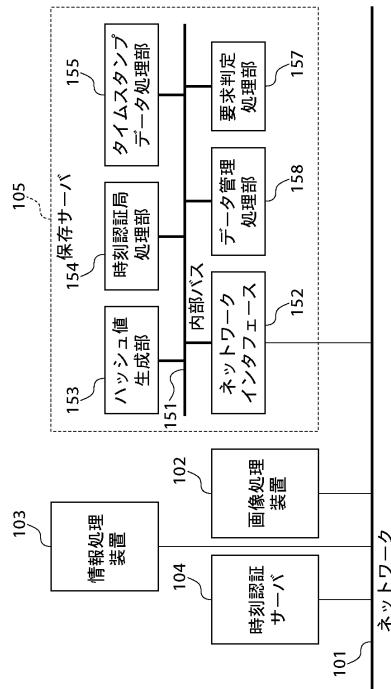
(54) 【発明の名称】データ保存装置およびデータ保存方法

(57) 【要約】

【課題】 保存されているデータの時刻認証を簡単に行なうことができるデータ保存装置を提供する。

【解決手段】 保存サーバ105は、保存されているデジタルデータを、ネットワーク101経由で、ユーザの情報処理装置103に表示する。ユーザがデータを選択し、その時刻認証を要求すると、保存サーバ105はネットワーク101経由で時刻認証サーバ104に時刻認証を要求し、時刻認証の結果、受信したタイムスタンプをデジタルデータに埋めんで編集不可能なデータを作成して保存する。ユーザから、選択されたデータ、編集可能なデータあるいは編集不可能なデータのデータ形式が選択されると、選択されたデータ形式でデータをユーザの情報処理装置103に送信する。ユーザは所望のデータ形式でデータをダウンロードできる。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

編集可能なデータを保存するデータ保存装置において、
前記編集可能なデータの中から選択されたデータの時刻認証を要求し、該時刻認証の結果、得られた時刻情報を取得する時刻認証要求手段と、
前記時刻認証要求手段により取得した時刻情報を前記選択されたデータに付加して編集不可能なデータを作成する作成手段と、
時刻認証されたデータを要求された場合、前記作成手段により作成された編集不可能なデータを送信する送信手段とを備えたことを特徴とするデータ保存装置。

【請求項 2】

保存された編集可能なデータまたは保存された編集不可能なデータの一覧を表示するデータ表示手段と、
前記データ表示手段により表示された一覧の中のデータの選択を受け付ける選択手段と備え、
前記送信手段は、前記選択されたデータを送信することを特徴とする請求項 1 記載のデータ保存装置。

【請求項 3】

前記データ表示手段は、前記時刻情報が付加された編集不可能なデータであるか否かの識別を併せて表示することを特徴とする請求項 2 記載のデータ保存装置。

【請求項 4】

保存された編集不可能なデータの一覧を表示するデータ表示手段と、
前記データ表示手段により表示された一覧の中のデータの選択を受け付ける選択手段と、
前記選択された編集不可能なデータに付加された時刻情報の検証を要求し、該検証結果を取得する時刻認証確認手段と、
前記時刻認証確認手段により取得した検証結果を表示する検証結果表示手段とを備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載のデータ保存装置。

【請求項 5】

前記検証結果、前記編集不可能なデータの保存先情報、または前記検証結果を基に有効と判定された編集不可能なデータのいずれかの印刷指示を受け付ける印刷指示手段と備え、該印刷指示に従った印刷を要求することを特徴とする請求項 4 記載のデータ保存装置。

【請求項 6】

編集可能なデータをデータ記憶装置に保存するデータ保存方法において、
前記編集可能なデータの中から選択されたデータの時刻認証を要求し、該時刻認証の結果、得られた時刻情報を取得する時刻認証要求ステップと、
前記時刻認証要求ステップで取得した時刻情報を前記選択されたデータに付加して編集不可能なデータを作成する作成ステップと、
時刻認証されたデータを要求された場合、前記作成ステップで作成された編集不可能なデータを送信する送信ステップとを有することを特徴とするデータ保存方法。

【請求項 7】

保存された編集可能なデータまたは保存された編集不可能なデータの一覧を表示するデータ表示ステップと、
前記データ表示ステップで表示された一覧の中のデータの選択を受け付ける選択ステップとを有し、
前記送信ステップでは、前記選択されたデータを送信することを特徴とする請求項 6 記載のデータ保存方法。

【請求項 8】

保存された編集不可能なデータの一覧を表示するデータ表示ステップと、
前記データ表示ステップで表示された一覧の中のデータの選択を受け付ける選択ステップと、

10

20

30

40

50

前記選択された編集不可能なデータに付加された時刻情報の検証を要求し、該検証結果を取得する時刻認証確認ステップと、

前記時刻認証確認ステップで取得した検証結果を表示する検証結果表示ステップとを有することを特徴とする請求項 6 または 7 記載のデータ保存方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、保存されているデータの時刻認証を提供するデータ保存装置およびデータ保存方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、プリンタ、ファクシミリ装置、複合機等のデータ処理装置には、時計が搭載されており、データの作成時刻やジョブの処理時刻として、この時計によって刻まれる時刻が付けられていた（例えば、特許文献 1 参照）。そして、このような時刻が付けられたデータは、データ保存装置に保存されていた。

【特許文献 1】特開平 11-175273 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、上記従来のデータ保存装置には、以下に掲げる問題があった。すなわち、データ処理装置に搭載された時計が刻む時刻は、データ処理装置の管理者や使用者によって自由に設定可能であり、実際の時刻とは別の時刻に設定されるような事態を防止することができなかった。つまり、データ処理装置の制御ソフトウェアによって付けられる時刻は、第三者から見て信頼するに足るものとは言えず、データ保存装置から読み出したデータの時刻情報が正確なものであるとは限らなかった。

【0004】

また、データ保存装置に保存されているデータが、時刻情報を付加した後に変更されたものであったり、改竄されたものであるおそれがあった。

【0005】

そこで、本発明は、保存されているデータの時刻認証をより簡単に行うことができ、時刻認証後のデータの変更・改竄を防止できるデータ保存装置およびデータ保存方法を提供することを目的とする。

【0006】

または、本発明は、保存されているデータを、編集可能なデータ形式で送信したり、編集不可能なデータ形式で送信することができるデータ保存装置およびデータ保存方法を提供することを他の目的とする。または、本発明は、保存されているデータの時刻認証を簡単に検証できるデータ保存装置およびデータ保存方法を提供することを他の目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明のデータ保存装置は、編集可能なデータを保存するデータ保存装置において、前記編集可能なデータの中から選択されたデータの時刻認証を要求し、該時刻認証の結果、得られた時刻情報を取得する時刻認証要求手段と、前記時刻認証要求手段により取得した時刻情報を前記選択されたデータに付加して編集不可能なデータを作成する作成手段と、時刻認証されたデータを要求された場合、前記作成手段により作成された編集不可能なデータを送信する送信手段とを備えたことを特徴とする。

【0008】

本発明のデータ保存方法は、編集可能なデータをデータ記憶装置に保存するデータ保存方法において、前記編集可能なデータの中から選択されたデータの時刻認証を要求し、該時刻認証の結果、得られた時刻情報を取得する時刻認証要求ステップと、前記時刻認証要求ステップで取得した時刻情報を前記選択されたデータに付加して編集不可能なデータを

10

20

30

40

50

作成する作成ステップと、時刻認証されたデータを要求された場合、前記作成ステップで作成された編集不可能なデータを送信する送信ステップとを有することを特徴とする。

【発明の効果】

【0009】

本発明の請求項1に係るデータ保存装置によれば、編集可能なデータの中から選択されたデータの時刻認証を要求し、該時刻認証の結果、得られた時刻情報を取得し、前記取得した時刻情報を前記選択されたデータに付加して編集不可能なデータを作成し、時刻認証されたデータを要求された場合、前記作成された編集不可能なデータを送信するので、保存されているデータの時刻認証をより簡単に行うことができ、時刻認証後のデータの変更・改竄を防止できる。

【0010】

請求項2に係るデータ保存装置によれば、保存されているデータを、編集可能なデータ形式で送信したり、編集不可能なデータ形式で送信することができる。請求項4に係るデータ保存装置によれば、保存されているデータの時刻認証を簡単に検証できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

本発明のデータ保存装置およびデータ保存方法の実施の形態について、図面を参照しながら説明する。

【0012】

[システム構成]

図1は実施の形態における時刻認証システムの構成を示す図ある。この時刻認証システムは、画像処理装置102、情報処理装置103、時刻認証サーバ104および保存サーバ105がネットワーク101を介して相互に通信可能に接続された構成を有する。

【0013】

画像処理装置としての複合機(MFP)102は、紙原稿をスキャンしたり、情報処理装置103から送られてきた印刷ジョブを処理して印刷したり、情報処理装置103からFTPプロトコルで送られた印刷データを処理したり、紙原稿をスキャンしその画像をPDFデータに変換してメールに添付した上で情報処理装置103や保存サーバ105に送信する機能等を有する。

【0014】

情報処理装置103は、MS-Word(米国マイクロソフト社の登録商標)等のアプリケーションによってデジタルデータを作成したり、そのデジタルデータのハッシュ値を計算して時刻認証サーバ104に送信したり、その後、時刻認証サーバ104からタイムスタンプを受信する機能の他、デジタルデータを保存サーバ105にアップロードする機能等を有する。

【0015】

時刻認証サーバ104は、規格に準拠して正確な時間を刻む時計を有しており、それに基づいて時刻認証を行い、そのタイムスタンプを生成し、画像処理装置102、情報処理装置103、保存サーバ105などの要求に従って、そのタイムスタンプを送信したり、作成したタイムスタンプを検証する機能を有する。

【0016】

保存サーバ105は、画像処理装置102、情報処理装置103、時刻認証サーバ104などの要求に応じて、デジタルデータを受信して保存したり、保存されたデジタルデータを送信する他、後述するように、保存したデジタルデータの時刻認証を要求する等の機能を有する。

【0017】

尚、図1では、画像処理装置、情報処理装置、時刻認証サーバおよび保存サーバがそれぞれ1台しかネットワーク101に接続されていないが、複数台接続されてもよいことは勿論である。また、このネットワーク101は、ローカルエリアネットワーク(LAN)で構成されているが、複数のコンピュータがネットワークに接続可能である限り、WAN

10

20

30

40

50

など他のネットワークでもよい。また、フロアやビル内のオフィスの LAN では、コンピュータを接続するために、イーサネット（登録商標）（米国ゼロックス社）がよく使われる。また、ネットワークは、インターネット、インターネットのどちらでもよく、インターネット上に時刻認証局および保存サーバが存在する場合、インターネット上に存在する場合のどちらでも実現可能である。また、インターネットへの接続方式としては、電話機のダイアルアップによるナローバンド接続、XDSL や光ファイバによるブロードバンド接続など、特に限定されない。

【0018】

[保存サーバの構成]

図2は保存サーバ105の構成を示す図である。保存サーバ105は、内部バス151を介してネットワークインターフェース152、ハッシュ値生成部153、時刻認証局処理部154、タイムスタンプデータ処理部155、要求判定処理部157およびデータ管理処理部158を有する。

【0019】

上記構成を有する保存サーバ105では、ユーザが情報処理装置103から指示を行うと、その指示がネットワーク101経由で保存サーバ105のデータ管理処理部158に送られる。これにより、保存サーバ105は指示されたデジタルデータの時刻認証を開始する。

【0020】

まず、保存サーバ105は、データ管理処理部158で管理されているデジタルデータに対し、ハッシュ値生成部153により一方向性関数を用いてハッシュ値を生成する。このとき用いられる一方向性関数とそのパラメータは、時刻認証局処理部154が予めネットワーク101経由で時刻認証サーバ104とネゴシエーションを行い、時刻認証サーバ104によって指定された一方向性関数とそのパラメータを認識し、その情報を時刻認証局処理部154内に保存しておくことで、用意されている。ハッシュ値生成部153は、この情報を用いてハッシュ値を生成する。

【0021】

本実施形態では、どの時刻認証サーバを用いてもよい。一般に運用上のメリットから、保存サーバ105が連携・契約している時刻認証サーバが用いられる。また、いくつかの時刻認証サーバと連携・契約している場合、ユーザにその選択肢を提示し、ユーザの選択に従うようにしてもよい。時刻認証サーバが決まると、用いるべき一方向性関数とそのパラメータは一意に決定される。この場合、時刻認証局処理部154が複数の時刻認証サーバの管理を行うことになる。

【0022】

保存サーバ105は、ハッシュ値を生成した後、生成したハッシュ値をネットワーク101経由で時刻認証サーバ104に送信し、時刻認証を要求する。時刻認証サーバ104は、正確な時刻を刻む時計を有しており、そこから正確な時刻を取得する。また、時刻認証サーバ104は、保存サーバ105から送信されたハッシュ値を受信すると、その時刻情報と送られたハッシュ値に対し、時刻認証サーバ104が持つ秘密鍵で持って電子署名を生成し、それをタイムスタンプとして保存サーバ105に返信する。

【0023】

尚、この時刻認証シーケンスのプロトコルとして、時刻認証サーバによって指定されたものが用いられる。一般に、このプロトコルは標準化されており、それに従ってタイムスタンプの取得が行われる。また、このシーケンスは、インターネット上の時刻認証局の場合、インターネット上の時刻認証サーバの場合のいずれの場合でも、変わらない。

【0024】

[MFP102および保存サーバ105の構成]

図3はネットワーク101を介して接続されるMFP102および保存サーバ105の電気的構成を示す図である。MFP102は、画像読み取りを行うスキャナユニット251、そのスキャン画像データを処理するスキャナIP部252、ファクシミリなどに代表

10

20

30

40

50

される電話回線を利用した画像の送受信を行うFAX部253、ネットワークを利用して画像データや装置情報をやり取りするNIC(ネットワークインターフェイスカード)254、および送られてきたページ記述言語(PDL)を画像データに展開するPDL部255を有する他、コア部256、プリンタIP部257、PWM部258、プリンタ(部)260およびフィニッシャ(部)261を有する。MFP102の使い方に応じて、コア部256は、画像データを一時保存したり、経路を決定する。

【0025】

コア部256から出力された画像データは、プリンタIP部257で画像処理された後、画像形成のために、PWM部258を経由してプリンタ260に送られる。プリンタ260でプリントアウトされたシートは、フィニッシャ261に送り込まれると、シートの仕分け処理やシートの仕上げ処理が行われる。また、表示操作パネル259は、画像をプリントアウトせずに画像の内容を確認したり、プリントアウトする前に画像の様子を確認する、いわゆるプレビューを行う。

【0026】

つづいて、時刻認証サーバ104、保存サーバ105および情報処理装置103の構成を示す。これらの装置は、汎用のPCから構成され、ほぼ同様の構成を有するので、ここでは代表して保存サーバ105についてだけ説明する。なお、保存サーバ105は、大量の画像データを記憶可能な大容量のディスクを有しており、この点で、時刻認証サーバ104および情報処理装置103と構成を異にする。また、時刻認証サーバ104は、正確な時を刻む時計を有する点で、保存サーバ105および情報処理装置103と構成を異にする。

【0027】

保存サーバ105は、CPU131、RAM132、CRT133、キーボード134、ポインティングデバイス135、ROM136、ハードディスク(DISK)137およびNIC152がシステムバス140を介して相互に接続された構成を有する。ここで、ハードディスク137はデータ管理処理部158に含まれるものである。また、保存サーバ105を制御するプログラムは、記憶媒体であるハードディスク(DISK)137に格納されており、必要に応じてRAM132に読み出され、CPU131によって実行される。そして、図2の各部は、CPU133がハードディスク137に格納された制御プログラムを実行することにより実現される。また、CPU131は、CRT133によって各種情報の表示を行い、キーボード134およびポインティングデバイス135からユーザの指示を受け付ける。さらに、CPU131は、NIC152およびネットワーク101を通じて外部の情報処理装置103、時刻認証サーバ104、MFP102等と通信を行う。

【0028】

[時刻認証取得時の保存サーバの内部動作]

図4は時刻認証取得時ににおける保存サーバ105の動作処理手順を示すフローチャートである。この処理プログラムは、保存サーバ105内のハードディスク137に格納されており、CPU131によって実行される。まず、データ管理処理部158で管理され、ハードディスク137に記憶されている画像データ(デジタルデータ)を読み出し、ネットワークインターフェース152およびネットワーク101を経由してユーザの情報処理装置103に表示する(ステップS1)。

【0029】

ユーザによってデジタルデータが選択され、その時刻認証の取得が指示されたか否かを判別する(ステップS2)。指示されていない場合、ステップS2の処理を繰り返す。一方、ユーザによって指示されると、その指示がネットワーク101経由で保存サーバ105のデータ管理処理部158に送られる。これにより、保存サーバ105はそのデジタルデータの時刻認証処理を開始する。

【0030】

まず、保存サーバ105は、データ管理処理部158で管理されているデジタルデータ

10

20

30

40

50

に対し、ハッシュ値生成部 153 により、一方向性関数を用いてハッシュ値を生成する（ステップ S3）。このとき用いられる一方向性関数とそのパラメータは、時刻認証局処理部 154 が予め時刻認証サーバ 104 とネットワーク 101 経由でネゴシエーションを行い、時刻認証サーバ 104 によって指定された一方向性関数とそのパラメータを認識し、内部に保存したものである。ハッシュ値生成部 153 は、この情報を基にハッシュ値を生成する。

【0031】

尚、本実施形態では、いずれの時刻認証サーバであっても構わない。一般に運用上の利点から、保存サーバ 105 と連携・契約している時刻認証サーバが用いられる。また、複数の時刻認証サーバと連携・契約している場合、ユーザにその選択肢を示し、ユーザの選択に従うようにしてもよい。これにより、時刻認証に用いられる時刻認証サーバが選択されるので、用いるべき一方向性関数とそのパラメータは一意に決定される。この場合、複数の時刻認証サーバの管理は、時刻認証局処理部 154 によって行われる。

【0032】

保存サーバ 105 は、ハッシュ値を生成した後、生成したハッシュ値をネットワーク 101 経由で時刻認証サーバ 104 に送信し、時刻認証の取得を要求する（ステップ S4）。そして、保存サーバ 105 は、ネットワークインターフェース 152 によりネットワーク 101 経由で時刻認証サーバ 104 から送られてきたタイムスタンプを受信するまで待機する（ステップ S5）。タイムスタンプを受信すると、受信したタイムスタンプは、保存サーバ 105 内のデータ管理処理部 158 に送られ、ハードディスク 137 に保存される。

【0033】

このとき、データ管理処理部 158 は、時刻認証したデジタルデータとそのタイムスタンプとを関連付けて管理する。具体的な関連付けの方法としては、種々考えられるが、例えば、1つのデジタルデータ毎に1つのフォルダを用意し、その中に対となるデジタルデータとタイムスタンプを保存する方法や、XMLなどの記述言語を用いたデータによって対となるデジタルデータとタイムスタンプを特定する方法などが挙げられる。さらに、デジタルデータとタイムスタンプを1つのデジタルデータに合体し、編集できない属性を有するデータに変換して管理する方法もある。

【0034】

例えば、Adobe 社のアプリケーションである Acrobat の時刻認証プラグインによる管理が知られている。これを用いた場合、タイムスタンプデータ処理部 155 は、データ管理処理部 158 で管理されているデジタルデータを PDF データに変換する。この後、時刻認証サーバ 104 から送られ、データ管理処理部 158 に保存されているタイムスタンプをタイムスタンプデータ処理部 155 に送る。そして、タイムスタンプデータ処理部 155 は PDF データにタイムスタンプを埋め込む。さらに、Acrobat の暗号化機能を用いて編集できない属性を有する PDF データとする。この方法は、既に Acrobat によって実現されているので、この方法をそのまま使うことで、タイムスタンプが埋められた変更不可能なデジタルデータの管理方法を取得できる。

【0035】

具体例として、時刻認証された「2002.09.21_meeting_memo.doc」のデジタルデータと、そのタイムスタンプである「2002.09.21_meeting_memo.tms」のデジタルデータが存在している場合を想定する。「2002.09.21_meeting_memo.doc」のデジタルデータを PDF ファイルに変換してタイムスタンプを埋め込んだものが、「2002.09.21_meeting_memo.pdf」の PDF データである。この PDF データは、時刻認証されたファイルの内容を示す上、タイムスタンプも内蔵しているので、この PDF データだけで時刻認証の検証を行うことが可能である。

【0036】

即ち、保存サーバ 105 は、ファイルを保存する際、ファイルそのものと、時刻認証し

10

20

30

40

50

た場合、そのタイムスタンプと、そのデータおよびタイムスタンプが一体化された編集不可能なファイルとの3種類のファイルを保存することになる。これらのファイルは、データ管理処理部158によって管理されている。

【0037】

図5は時刻認証取得における時刻認証サーバ104の動作処理手順を示すフローチャートである。この処理プログラムは、時刻認証サーバ104内の記憶媒体に格納されており、CPU(図示せず)によって実行される。前述したように、時刻認証サーバ104は、正確な時刻を刻む時計を持っており、そこから正確な時刻を得ることができる。

【0038】

まず、保存サーバ105から送信されたハッシュ値を受信するのを待ち(ステップS11)、ハッシュ値を受信すると、その時の正確な時刻情報を取得する(ステップS12)。そして、時刻認証サーバ104は、その時の時刻情報と送られたハッシュ値に対し、時刻認証サーバ104が持つ秘密鍵で電子署名を生成し(ステップS13)、それをタイムスタンプとして保存サーバ105に返信する(ステップS14)。この後、本処理を終了する。

【0039】

この時刻認証シーケンスにおけるプロトコルとして、時刻認証サーバが指定したもののが用いられる。一般に、このプロトコルは標準化されており、それに従ってタイムスタンプの取得が行われる。このシーケンスは、インターネット上の時刻認証局の場合、インターネット上の時刻認証サーバの場合のいずれであっても、変わらない。

【0040】

[時刻認証確認時の保存サーバの内部動作]

図6は時刻認証確認における保存サーバ105の動作処理手順を示すフローチャートである。この処理プログラムは、保存サーバ105内のハードディスク137に格納されており、CPU131によって実行される。まず、データ管理処理部158で管理され、ハードディスク137に記憶されている画像データ(デジタルデータ)を読み出し、ネットワークインターフェース152およびネットワーク101を経由してユーザの情報処理装置103に表示する(ステップS21)。

【0041】

ユーザによってデジタルデータが選択され、その時刻認証確認の指示を受け付けるまで待つ(ステップS22)。つまり、ユーザが情報処理装置103に対して指示を行うと、その指示がネットワーク101経由で保存サーバ105のデータ管理処理部158に送られる。これにより、保存サーバ105はそのデジタルデータの時刻認証の確認処理を開始する。

【0042】

そして、保存サーバ105は、前述したように、その内部管理テーブルあるいは別のXMLなどで記述されたリンクファイルによって、指定されたデジタルデータに対応するタイムスタンプを検索する(ステップS23)。検索したタイムスタンプをタイムスタンプデータ処理部155によって処理し、時刻認証を行った時刻認証サーバ104を特定する。保存サーバ105は、特定された時刻認証サーバ104に対し、データ管理処理部158によって管理されているタイムスタンプをネットワークインターフェース152およびネットワーク101経由で送信し、時刻認証の確認要求を行う(ステップS24)。尚、このタイムスタンプの構造は標準規格に規定されているので、時刻認証サーバの特定方法は既知であり、その詳細については省略する。

【0043】

保存サーバ105は、ネットワークインターフェース152により、ネットワーク101経由で時刻認証サーバ104から送られてきた時刻認証の確認結果を受信するまで待ち(ステップS25)、時刻認証の確認結果を受信すると、これをタイムスタンプデータ処理部155に送る。タイムスタンプデータ処理部155は、その結果をデータ管理処理部158に通知する。データ管理処理部158は、デジタルデータやタイムスタンプの存在と

共に、その結果をユーザの情報処理装置103に通知して表示する(ステップS26)。この後、本処理を終了する。

【0044】

図7は時刻認証確認時における時刻認証サーバ104の動作処理手順を示すフローチャートである。この処理プログラムは、時刻認証サーバ104内の記憶媒体に格納されており、CPU(図示せず)によって実行される。

【0045】

まず、時刻認証サーバ104は、タイムスタンプを受信するまで待つ(ステップS31)。タイムスタンプを受信して確認要求があると、時刻認証サーバ104のみが持つ秘密鍵によってタイムスタンプ内の電子署名を復号化し、改竄があったか否かを判定し(ステップS32)、その判定結果と埋め込まれている時刻情報を取り出す(ステップS33)。これらの結果を保存サーバ105に返信する(ステップS34)。この後、本処理を終了する。この認証確認シーケンスにおけるプロトコルとして、時刻認証サーバが指定したものが用いられる。一般に、このプロトコルは標準化されており、それに従ってタイムスタンプの取得が行われる。

【0046】

[デジタルデータのダウンロード時の保存サーバの内部動作]

図8はデジタルデータのダウンロード時における保存サーバ105の動作処理手順を示すフローチャートである。この処理プログラムは、保存サーバ105内のハードディスク137に格納されており、CPU131によって実行される。まず、データ管理処理部158で管理され、ハードディスク137に記憶されている画像データ(デジタルデータ)を読み出し、ネットワークインターフェース152およびネットワーク101を経由してユーザの情報処理装置103に表示する(ステップS41)。ユーザは、保存サーバ105に対して、編集可能なデータ形式(可変な形)でダウンロードするのか、あるいは時刻認証された編集不可能なデータ形式(変更不可の形)でダウンロードするのかを明示し、ダウンロードを指示する。

【0047】

そして、ダウンロードの指示を受け付けたか否かを判別する(ステップS42)。つまり、ユーザの指示がネットワーク101経由で保存サーバ105のデータ管理処理部158に送られたか否かを判別する。ユーザの指示が送られていない場合、ダウンロードの指示を受け付けるまで待ち、ダウンロードの指示を受け付けると、ダウンロードの指示を判定する(ステップS43)。つまり、保存サーバ105内の要求判定処理部157は、その指示内容を判断し、編集可能なデータ形式(可変な形)のダウンロードであるか、あるいは時刻認証された編集不可能なデータ形式(変更不可の形)のダウンロードであるかを判定する。要求判定処理部157は、その判定結果をデータ管理処理部158に通知する。

【0048】

そして、ダウンロードの指示判定結果を基に、対応するデジタルデータを検索し(ステップS44)、見つかった対応するデジタルデータをユーザの情報処理装置103に送信する(ステップS45)。この後、本処理を終了する。つまり、データ管理処理部158は、要求判定処理部157からの通知に基づき、適切なデータをユーザに送信する。具体的に、編集可能なデータ形式(可変な形)のダウンロード要求である場合、データ管理処理部158は、管理しているデータのうち、ユーザがアップロードしたデジタルデータそのものを選択する。一方、時刻認証された編集不可能なデータ形式(変更不可の形)のダウンロード要求である場合、データ管理処理部158は、管理しているデータのうち、タイムスタンプが埋められた編集不可能なデータ形式(変更不可)のデジタルデータを選択する。

【0049】

データ管理処理部158は、ユーザのダウンロード要求に従って選択したデータを、ネットワークインターフェース152により、ネットワーク101経由で送信する。これによ

10

20

30

40

50

り、保存サーバ 105 は、その内部に保存されているデジタルデータのうち、編集可能なデータ形式（可変な形）で保存されているデジタルデータであるのか、それとも時刻認証された編集不可能なデータ形式（変更不可の形）で保存されているデジタルデータであるのかを識別可能に表示して、ユーザの情報処理装置 103 にダウンロードを行わせることができる。

【0050】

[デジタルデータの作成から保存サーバへのアップロード時のユーザ操作]

つぎに、デジタルデータを作成し、保存サーバにアップロードする際の動作を示す。まず、ユーザは、PC（パーソナルコンピュータ）に代表される情報処理装置 103 において、MS-Word（米国マイクロソフト社の登録商標）などのアプリケーションを用いてデータを作成する。データの作成が完了すると、それをデジタルデータとして保存する。ユーザは、他人が再編集できるように、このデジタルデータを共有したいと考えた場合、ネットワーク 101 上の保存サーバ 105 にアップロードし、このデジタルデータを保存サーバ 105 に保存する。

【0051】

また、コピーおよび複合機（MFP）に代表される画像処理装置 102 によってデジタルデータが作成される場合も考えられる。この場合、ユーザは、画像処理装置 102 に装備されているスキャナに紙原稿をセットし、原稿の読み取りを開始させる。画像処理装置 102 は、紙原稿をスキャンしてそのイメージを読み取り、それを TIFF や JPEG 等のデジタルデータに変換し、さらにマルチ TIFF や PDF 等のファイル形式に変換する。そして、変換されたデジタルデータを画像処理装置 102 から保存サーバ 105 に直接アップロードしたり、一旦、そのデジタルデータを情報処理装置 103 に転送した後、保存サーバ 105 にアップロードする。その後、保存サーバ 105 は、デジタルデータを受信して保存する。

【0052】

図 9 は保存サーバ 105 の保存サービスにログインした場合の操作画面を示す図である。この操作画面は情報処理装置 103 の表示部に表示される。画面の 1 行目には、この操作画面で選択可能なコマンドのメニューバー 201 が設けられている。ここでは、ファイル 202、コマンド 203、ヘルプ 204 が設定されている。

【0053】

画面の 2 行目 205 には、保存サーバ 105 にログインしたユーザ名が表示されている。ここでは、ログイン名は「×××× USER 005656」である。画面の 3 行目 206 には、保存サーバ 105 にログインした後、そのユーザがアクセス可能なトップディレクトリ名が表示されている。その左下側のフォルダー覧画面 207 には、その配下にあるフォルダの一覧が表示されている。

【0054】

一方、右下側のデジタルデータ一覧画面 209 には、フォルダー覧画面 207 で選択されたフォルダ（ここでは、Personal 208）内のデジタルデータが一覧表示されている。4 つのデジタルデータが保存されており、そのデジタルデータ名 212、デジタルデータサイズ 213、作成日 214、代表頁のサムネール画像 211、タイムスタンプ欄 215 などが表示されている。フォルダ名とその日付から所望のデジタルデータにアクセスすることが可能である。

【0055】

尚、図 9 の操作画面は専用アプリケーションの操作画面であるが、どのような操作画面であってもよい。この他、Web クライアントとして米国マイクロソフト社のインターネットエクスプローラや HTTP クライアント等であってもよい。

【0056】

保存サーバ 105 へのアップロード時、デジタルデータ毎の整理を行うために、フォルダを作成する場合を示す。図 9 のメニューバー 201 からコマンド 203 を選択すると、コマンドとして用意されている機能が選択可能である。図 10 はコマンドメニューを示す

10

20

30

40

50

図である。ここで、「フォルダの作成」406を選択すると、図11(A)に示すように、フォルダの名前付け画面301が表示される。図11はフォルダの名前付け画面およびアップロード画面を示す図である。フォルダの名前付け画面301から、フォルダ名302を入力すると、図9のフォルダー覧画面207に新しいフォルダが作成される。この後、新規に作成したフォルダを選択し、このフォルダ内にデジタルデータをアップロードすることを指示する。

【0057】

また、メニューバー201からコマンド203を選択し、図10のアップロード402を選択すると、図11(B)に示すように、アップロードするデジタルデータの名前を入力する画面303が表示される。デジタルデータ名304を入力すると、図9のデジタルデータ一覧画面209には、アップロードされたデジタルデータが表示される。その画面には、そのデジタルデータ名212、デジタルデータサイズ213、作成日214、代表頁のサムネール画像211、タイムスタンプ欄215などが表示される。デジタルデータをアップロードした後、保存サーバ105にアクセスすると、保存サーバ105に保存されているデジタルデータを見ることができる。

【0058】

[時刻認証取得時のユーザ操作]

つぎに、保存サーバ105に保存されているデジタルデータの時刻認証を取得する際の操作を示す。まず、ユーザは、保存サーバ105にログインし、所望のデジタルデータを特定する。この手順は前述したアップロードと同じである。ユーザは、デジタルデータを特定した後、保存サーバ105が提供する時刻認証サービスの実行を指示する。

【0059】

図9の操作画面では、フォルダー覧画面207内の所望のフォルダ名を選択すると、そのフォルダ内に保存されているデジタルデータが表示される。例えば、フォルダー覧画面207内のPersonal208を選択すると、このフォルダ内に保存されている4つのデジタルデータがデジタルデータ一覧画面209に表示される。ここでは、「friend」、「marriage」、「cards」および「map」の4つのデジタルデータが表示される。

【0060】

例えば、「cards」という名前のデジタルデータの時刻認証を行う操作を示す。「cards」のデジタルデータは、そのタイムスタンプ(Time stamp)欄215を見ると、「none」と表示されており、これはそのデジタルデータが時刻認証されていないことを示している。デジタルデータ一覧画面209内のチェック(checkbox)欄210にある「cards」のチェックボックスを選択(チェック)すると、チェックボックスが から に変化する。この後、コマンド203から「時刻認証を行う」408を実行する。そして、ユーザの確認画面が表示された後、保存サーバ105は「cards」のデジタルデータの時刻認証を行う。

【0061】

尚、保存サーバ105に保存されているデジタルデータの時刻認証を行う操作手順は上記の通りであるが、この手順は一例である。したがって、デジタルデータの選択手順や選択したデジタルデータの時刻認証を指示する手順は、ユーザが保存サーバ105に指示を行えるようになっている限り、特に限定されるものでなく、この画面を実現するアプリケーションやOSに依存して異なってもよい。

【0062】

時刻認証サーバ104によって時刻認証が行われた後、保存サーバ105は、時刻認証サーバ104からタイムスタンプを受信する。受信したタイムスタンプは、時刻認証されたデジタルデータ(ここでは、「cards」)と関連付けされた後、保存される。例えば、関連付けとしては、時刻認証されたデジタルデータとタイムスタンプを、保存サーバ105の同じフォルダ内に保存する方法が挙げられる。また、デジタルデータ一覧画面209では、「friend」のデジタルデータが時刻認証され、そのタイムスタンプが保

存されている状態であるので、そのタイムスタンプ欄 215 には、「done」が表示されている。

【0063】

[時刻認証確認時のユーザ操作]

つぎに、時刻認証の取得後、ユーザが時刻認証を検証する場合を示す。まず、ユーザは保存サーバ105にログインし、所望のデジタルデータを選択する。このデジタルデータの選択手順は、前述した時刻認証取得時と同様である。図9のデジタルデータ一覧画面209に表示されている4つのデジタルデータのうち、「friend」のデジタルデータは、そのタイムスタンプ欄215が「done」となっているので、時刻認証され、そのタイムスタンプが保存されている状態を示す。そして、「friend」のデジタルデータを選択すると、そのチェック欄210の表示は から に変わる。10

【0064】

この後、コマンド203から「時刻認証を検証する」409を選択して実行する。ユーザの確認画面が表示された後、保存サーバ105は、「friend」のデジタルデータに対する時刻認証の検証を行う。そして、保存サーバ105は、時刻認証サーバ104から送られた検証の結果をユーザの情報処理装置103に表示する。図12は時刻認証の結果を示す図である。同図(A)は時刻認証の結果、有効である場合を示し、その結果表示欄1002には、スタンプ時刻と「有効です」が表示されている。同図(B)は無効である場合を示し、その結果表示欄1002には、「無効です」が表示されている。さらに、時刻認証サーバ104が検証した時刻も検証時刻欄1003に表示される。20

【0065】

また、デジタルデータ一覧画面209では、「marriage」のデジタルデータが時刻認証され、そのタイムスタンプが保存されている状態であり、かつ時刻認証サーバ104で検証され、それが有効である状態の場合、タイムスタンプ欄215には、「ok」が表示される。

【0066】

また、検証結果の「有効です」は、タイムスタンプが時刻認証サーバ104で作成されたものであり、作成後から検証した時点までに改竄がないことを保証する。言い換えると、検証した以降は、改竄の保証がないので、将来に亘って有効であることを保証しない。しかし、ユーザにとっては、デジタルデータを見たときに有効であって欲しいという要望がある。この要望は、保存サーバ105にアクセスしたときに常に時刻認証の検証を行い、その結果を表示するようにすることで満たされる。図13は時刻認証の検証時のオプション画面を示す図である。オプション画面1101には、「常に検証を行う」のチェックボックス1102および「ユーザの指示時に検証を行う」のチェックボックス1103が設けられている。いずれかのチェックボックスを選択することにより、時刻認証の検証時にオプションとして、常に検証するのか、あるいはユーザの指示時にのみ検証を行うのかを選択することができる。これにより、ユーザは、所望のデジタルデータに対し、タイムスタンプの存在とその正当性を簡単に認識できる。30

【0067】

つぎに、ユーザがその時刻認証の検証結果を印刷する場合を示す。図12の検証結果の画面が表示され、ユーザが「OK」1004を押下すると、その結果を印刷指示する画面501が表示される。図14は検証結果の印刷指定画面を示す図である。この画面501では、印刷モードが選択可能である。画面501には、表紙印刷のチェックボックス502、リンク印刷のチェックボックス503、本文印刷のチェックボックス504、OKボタン505およびCancelボタン506が表示されている。40

【0068】

表紙印刷モードとは、画面に表示されている内容に準じて、サムネール画像、名称、日付と共に、検証結果を印刷するモードである。リンク印刷モードとは、保存サーバ105に保存されているデジタルデータへのリンクを示すリンクデータを印刷するモードである。本文印刷モードとは、保存サーバ105に保存されている時刻認証されたデジタルデータを印刷するモードである。50

タの全頁を印刷するモードである。これらの印刷モードは、組み合わせて指定可能である。

【0069】

ユーザは、印刷モードの指定後、OKボタン505を押すことで、印刷を開始させる。これらの印刷モードを指定して印刷を行うと、時刻認証の検証結果としての有効、時刻認証された時刻、タイプスタンプを発行した時刻認証サーバ104の名前などのID情報、および時刻認証を検証した時刻からなる基本情報と共に、指定したオプションを印刷する。尚、無効である場合、その検証結果と共に指定したオプションを印刷する。また、キャンセルボタン506が押されると、印刷は行われない。

【0070】

図15は時刻認証の検証結果の印刷例を示す図である。図において、1201は基本情報が印刷された出力紙である。この出力紙1201には、基本情報として、デジタルデータ名1202（ここでは、「marriage」）、検証結果1203（ここでは、「有効」）、認証時刻1204（ここでは、「2003.09.15 15:23」に認証済み）、時刻認証を行った時刻認証サーバ名1205（ここでは、×××××）、および時刻認証を検証した時刻1206（ここでは、「2003.09.18 18:01」）が記載されている。

【0071】

また、表紙印刷モードが指定された場合、出力紙1211が印刷される。この出力紙1211には、デジタルデータ名1212（ここでは、「marriage」）、デジタルデータの作成日付1213（ここでは、「2003.09.10 10:10」）、検証結果1214（ここでは、「有効」）、および代表ページのサムネール画像1215が記載されている。

【0072】

また、リンク印刷モードが指定された場合、出力紙1221が印刷される。この出力紙1221には、デジタルデータ名1222（ここでは、「marriage」）、およびデジタルデータへのリンク情報1223が記載されている。リンク情報1223として、リンク情報をバーコード化したものが印刷され、バーコードスキャナで呼び出すことで正確にリンク情報が入力できるようになっている。

【0073】

また、本文印刷モードが指定された場合、出力紙1231が印刷される。この出力紙1231には、デジタルデータが印刷されている。これらの出力紙1201、1211、1221、1231は、それぞれの用紙に印刷されるばかりでなく、まとめて印刷されるようにしてもよい。

【0074】

このような操作を行うことで、ユーザは、タイムスタンプ付きの認証時刻と時刻認証されたデジタルデータを得ることができ、時刻認証された出力紙を確認できる。

【0075】

[保存サーバからデジタルデータのダウンロード時のユーザ操作]

つぎに、保存サーバ105に保存されているデジタルデータを取得する場合を示す。ダウンロードには、2通りの場合がある。すなわち、保存されているデジタルデータを編集するために、編集可能なデータ形式（可変な形）でダウンロードする場合と、時刻認証されたデジタルデータを第三者に送信して証明するために、時刻認証された編集不可能なデータ形式（変更不可の形）でダウンロードする場合である。それぞれの場合によって、ダウンロードされるデジタルデータは異なる。

【0076】

そこで、ユーザは、保存サーバ105に対して編集可能なデータ形式（可変な形）のダウンロードであるか、あるいは時刻認証された編集不可能なデータ形式（変更不可の形）のダウンロードであるかを明示してダウンロードを指示する。その操作手順は以下の通りである。

10

20

30

40

50

【 0 0 7 7 】

まず、時刻認証されているデジタルデータを選択する。デジタルデータ一覧画面 209 に表示されているデジタルデータのうち、上 2 つが時刻認証されているデジタルデータであり、下 2 つが時刻認証されていないデジタルデータである。これらのデジタルデータの中から、ダウンロードしたいものを選択する。

【 0 0 7 8 】

そして、チェック (Check) 欄 210 のチェックボックスを選択すると、その表示が から に変わる。この後、コマンド 203 からダウンロードを実行する。前述したように、デジタルデータを編集するために、編集可能なデータ形式（可変な形）でダウンロードする場合、「可変形式でダウンロード」403 を選択し、時刻認証されたデジタルデータを時刻認証された編集不可能なデータ形式（変更不可の形）でダウンロードする場合、「時刻認証でダウンロード」404 を選択する。このような操作によって、ユーザが所望するデジタルデータの形式を保存サーバ 105 に通知する。ユーザは、保存サーバ 105 から所望のデータ形式のデジタルデータをダウンロードすることができる。

【 0 0 7 9 】

以上示したように、本実施形態によれば、保存サーバに保存されているデータの時刻認証を簡単に行うことができ、時刻認証後のデータの変更・改竄を防止できる。また、保存されているデータを、編集可能なデータ形式で送信したり、編集不可能なデータ形式で送信することができる。さらに、保存サーバに保存されているデータの時刻認証を簡単に検証できる。これにより、ユーザは、保存サーバに保存されているデジタルデータを編集するために、編集可能なデータ形式でダウンロードしたり、あるいは時刻認証されたデジタルデータを第三者に送信して証明するために、編集不可能なデータ形式でダウンロードすることができる。

【 0 0 8 0 】

この結果、以下のような問題が解決される。作成したデータが存在している時刻を公正明大な第三者に証明して貰う際、この証明を行う公正明大な第三者がいわゆる時刻認証局であり、精密な時計で刻まれる時刻に基づく時刻データ（タイムスタンプ）を付けて認証するサービスをインターネット上で行っている。この時刻認証局は、標準規格を満足する機能を備えているので、刻まれた時刻は他者から正しいと認識される。即ち、タイムスタンプを付けることを依頼するもの、付けられたタイムスタンプを確認するもの、どちらもこの時刻認証局を信じることで、そのタイムスタンプを信用することができる。しかし、この時刻認証局にタイムスタンプを付けるように依頼することと、付いたタイムスタンプを時刻認証局で確認することは、通常、PC（パーソナルコンピュータ）上で行われている。

【 0 0 8 1 】

具体的な手順は、次の通りである。PC 上でデジタルデータを作成した後、そのデジタルデータのハッシュ値を計算し、時刻認証を受けたい時刻認証局を選択してそのハッシュ値を送付する。そして、時刻認証局で作成されたタイムスタンプを受信し、紙原稿のデジタルデータと受信したタイムスタンプとをセットにして管理する。さらに、そのタイムスタンプを時刻認証局で確認する場合、タイムスタンプを時刻認証局に送付し、時刻認証局で確認された結果を受信し、その結果を PC の画面上に表示する。こうして時刻認証とその確認が行われるが、この場合、時刻認証したデジタルデータとその時刻を証明するタイムスタンプとが別のファイルとして存在しており、管理が煩雑であった。

【 0 0 8 2 】

そこで、デジタルデータの保存を行う保存サーバにおいて時刻認証の生成・確認を行えると、その手間を大きく省くことができる。しかし、従来の保存サーバはアクセス制限を付けることができるが、一度、保存サーバからローカルのデジタルデータ処理装置にダウンロードした後、その変更を防止することはできない。時刻認証したタイムスタンプとそのデジタルデータは、時刻認証後は変更されないようにすべきであり、本実施形態の保存サーバでは、時刻認証後にデジタルデータが変更された場合、時刻認証したタイムスタン

10

20

30

40

50

プによって無効であると判定されるので、上記問題を解決できる。

【0083】

以上が本発明の実施形態の説明であるが、本発明は、これら実施形態の構成に限られるものではなく、特許請求の範囲で示した機能、または実施形態の構成が持つ機能が達成できる構成であればどのようなものであっても適用可能である。

【0084】

例えば、保存サーバに時刻認証サーバ機能を持たせることで、保存サーバがネットワークを介して時刻認証を行わなくて済むような構成とすることも可能である。この構成では、保存サーバで使われている時刻表示が正しいことが一般に認められるが、保存サーバから取り出されたデータの時刻属性が正しいことが常に証明されるわけではないので、時刻認証の必要性がなくなるわけではない。10

【0085】

また、ユーザが操作する操作画面を、保存サーバの表示部に表示してユーザの指示を受け付けるようにしてもよいし、ネットワーク101経由で保存サーバに接続された情報処理装置や画像処理装置（MFP）の表示部に表示してユーザの指示を受け付け、ネットワーク101経由で保存サーバが受信するようにしてもよく、いずれの場合でも本発明は適用可能である。10

【0086】

また、本発明の目的は、実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体を、システム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU等）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出して実行することによっても達成される。20

【0087】

この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施形態の機能を実現することになり、そのプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。

【0088】

又、プログラムコードを供給するための記憶媒体としては、例えば、ROM、フロッピー（登録商標）ディスク、PCMCAカードやコンパクトフラッシュ（登録商標）等のメモリカード、ハードディスク、マイクロDAT、光磁気ディスク、CD-RやCD-RW等の光ディスク、DVD等の相変化型光ディスク等で構成されてもよい。30

【0089】

また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、上記実施形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているOS（オペレーティングシステム）等が実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれる。

【0090】

更に、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPU等が実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれる。40

【0091】

ここで、請求項2乃至5に記載のデータ保存装置は、ネットワーク101を介して接続された保存サーバ105および情報処理装置103に相当する。

【図面の簡単な説明】

【0092】

【図1】実施の形態における時刻認証システムの構成を示す図ある。

【図2】保存サーバ105の構成を示す図である。

【図3】ネットワーク101を介して接続されるMFP102および保存サーバ105の50

電気的構成を示す図である。

【図4】時刻認証取得時における保存サーバ105の動作処理手順を示すフローチャートである。

【図5】時刻認証取得時における時刻認証サーバ104の動作処理手順を示すフローチャートである。

【図6】時刻認証確認時における保存サーバ105の動作処理手順を示すフローチャートである。

【図7】時刻認証確認時における時刻認証サーバ104の動作処理手順を示すフローチャートである。

【図8】デジタルデータのダウンロード時における保存サーバ105の動作処理手順を示すフローチャートである。 10

【図9】保存サーバ105の保存サービスにログインした場合の操作画面を示す図である。

。

【図10】コマンドメニューを示す図である。

【図11】フォルダの名前付け画面およびアップロード画面を示す図である。

【図12】時刻認証の結果を示す図である。

【図13】時刻認証の検証時のオプション画面を示す図である。

【図14】検証結果の印刷指定画面を示す図である。

【図15】時刻認証の検証結果の印刷例を示す図である。

【符号の説明】

【0093】

101 ネットワーク

103 情報処理装置

104 時刻認証サーバ

105 保存サーバ

131 C P U

137 ハードディスク(D I S K)

154 時刻認証局処理部

155 タイムスタンプデータ処理部

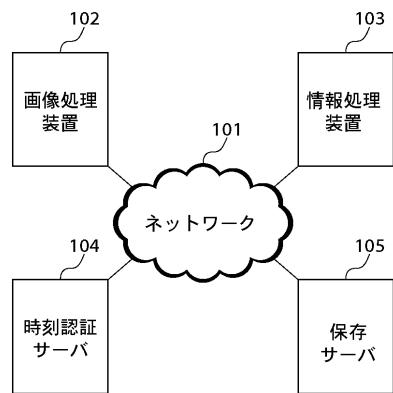
157 要求判定処理部

158 データ管理処理部

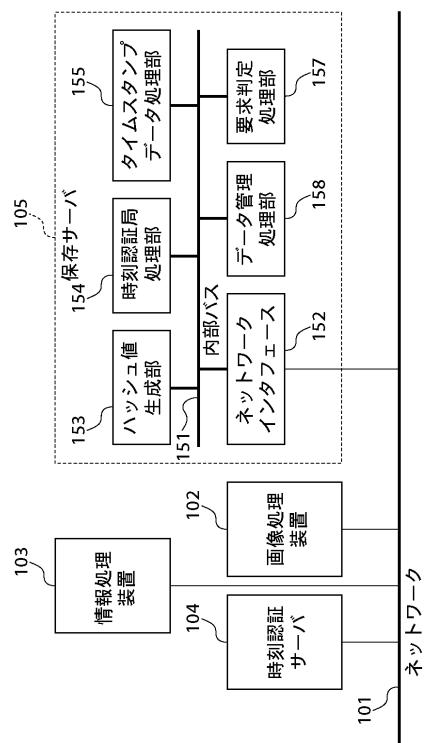
20

30

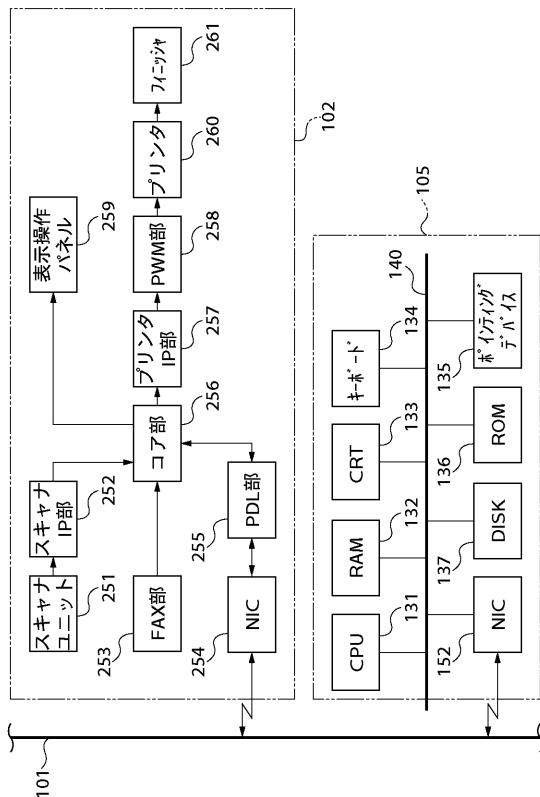
【図1】



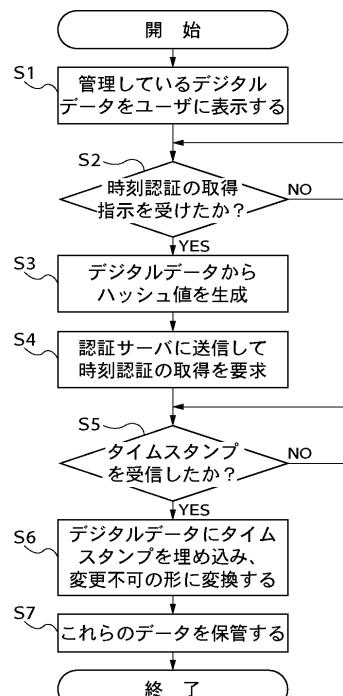
【図2】



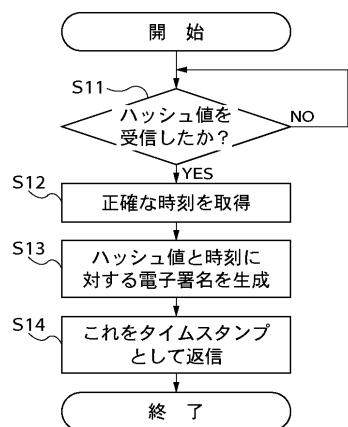
【図3】



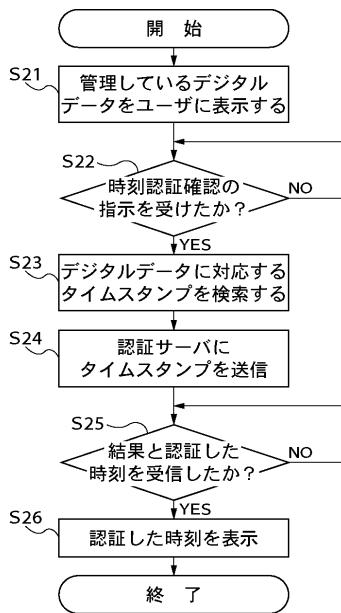
【図4】



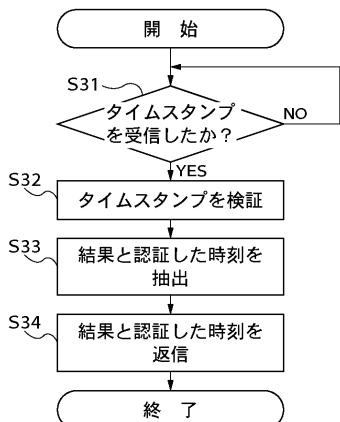
【図5】



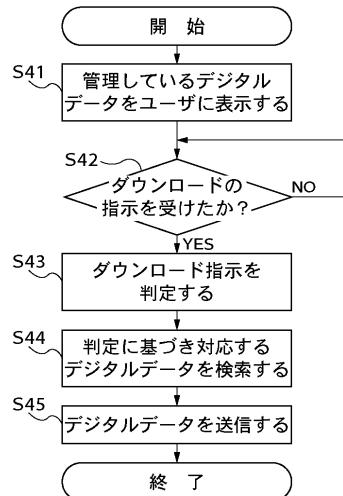
【図6】



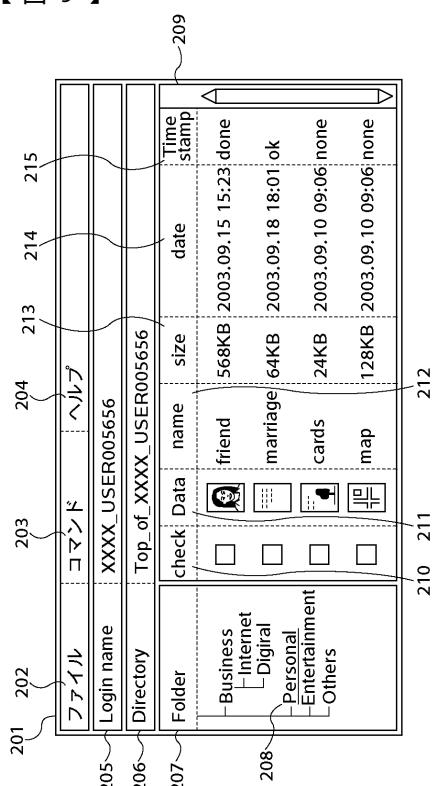
【図7】



【図8】



【図9】



【図10】

| | |
|-----|--------------|
| 203 | ～コマンド |
| 402 | ～アップロード |
| 403 | ～可変形式でダウンロード |
| 404 | ～時刻認証でダウンロード |
| 406 | ～フォルダの作成 |
| 407 | ～フォルダの削除 |
| 408 | ～時刻認証を行う |
| 409 | ～時刻認証を検証する |

【図11】

(A) "名前未設定 フォルダ" (301): "フォルダの名前を入力してください。" (302)

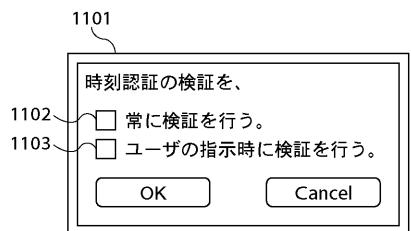
(B) "デジタルデータ名" (303): "アップロードするデジタルデータの名前を入力してください。" (304)

【図12】

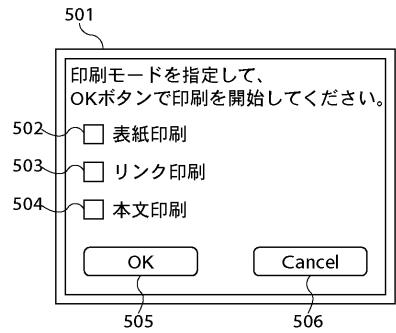
(A) "時刻認証の検証結果は、
「メッセージ」2003.09.15 15:23は有効です。
検証時刻:2003.09.18 18:01" (1001, 1002, 1003, 1004)

(B) "時刻認証の検証結果は、
無効です。
検証時刻:2003.09.18 18:01" (1001, 1002, 1003, 1004)

【図13】



【図14】



【図15】

